

参 考

大学・短期大学

利用上の注意（用語の解説）

文部科学省が直接調査した集計データのうち、神奈川県内に設置されている大学及び短期大学の結果について、速報値を目的外使用の承認を得て取りまとめたものである。

1 学校調査（平成25年5月1日現在の状況を調査）

（1）大学院

ア 修士課程の欄：修士課程及び博士前期課程{医歯学、薬学（修業年限4年）、獣医学関係以外の一貫制課程の1・2年次の課程を含む}の該当者。

イ 博士課程の欄：博士後期課程{医歯学、薬学（修業年限4年）、獣医学関係以外の一貫制課程の3・4・5年次の課程を含む}及び一貫制課程の医歯学、薬学（修業年限4年）、獣医学関係の該当者。

ウ 専門職学位課程の欄：専門職学位課程の該当者。

2 卒業後の状況調査{前年度間（前年4月1日から当年3月31日まで）の卒業者における5月1日現在の状況を調査}

（1）大学院（博士課程）の卒業生

所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して卒業した者{博士の学位を修得しなかった者（満期退学者）}を含む。

（2）進学者

大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者（就職しかつ進学した者を含む。）

（3）専修学校・外国の学校等入学者

専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発校等への入学者、研究生として入学した者等。

（4）「就職者」及び「進学者のうち就職した者」のうち正規の職員等でない者

雇用契約が1年以上で期間の定めのある者であり、フルタイム勤務相当の者。

（5）一時的な仕事に就いた者

雇用契約が1年未満又は短時間勤務の者。